＜船舶保管施設使用許可申請等に必要な書類一覧＞

申請書類を提出する前に、提出書類に不備がないか、もう一度御確認ください。

　必ず提出することが必要な書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 小型船舶係留施設使用許可申請書 | ・共同所有の場合は、代表所有者の氏名をご記入ください。  ・法人の場合は、法人名、代表者、船舶管理責任者の氏名をご記入ください。 |
| ２ | 誓約書 | ・記名及び捺印の上ご提出ください。 |
| ３ | 船舶検査証書の写し | ・Ａ４サイズでコピーしてください。 |
| ４ | 船舶検査手帳の写し | ・Ａ４サイズでコピーしてください。 |
| ５ | 小型船舶操縦士免許（写し） | ・法人の場合は、免許を持つ社員を船舶管理責任者として定め、その方のものをご提出ください。代表者が免許を取得している場合は船舶管理責任者を兼ねていただいてかまいません。 |
| ６ | 住民票（住所記載、写し可）又は、運転免許証等の住所を確認することができるもの（写し） | ・個人の場合にご提出ください。  ・提出日の３か月以内に発行されたものに限ります。（運転免許証等については、有効であるものに限る。） |
| 法人登記簿謄本（写し可） | ・法人の場合にご提出ください。 |

（１）許可申請書類は、持参又は郵送により、和歌山下津港湾事務所（以下、当事務所という。）に提出してください。持参による受付時間については、９時から１７時４５分まで（ただし、土日祝日を除く。）とします。

（２）許可申請に際し、虚偽の記載等の不正行為が判明した場合は、その申請は無効とします。

（３）許可申請書類は返却しません。